

2025年度入学者選抜における旧教育課程履修者等に対する経過措置について【第4報】

2025年度入学者選抜における、新教育課程（平成30年3月告示の高等学校学習指導要領に基づく教育課程のことをいう。）を履修していない、旧教育課程履修者等の入学志願者に対する経過措置は、次のとおりとします。

なお、この経過措置は2025年度入学者選抜に限るものとします。

【大学入学共通テスト】

旧教育課程履修者等は、旧教育課程による出題科目を選択することができます。

新教育課程による出題科目と旧教育課程による出題科目は下表のとおりとし、旧教育課程履修者等が受験を要する科目数については、一般選抜における大学入学共通テストの利用教科・科目数に準じます。利用教科・科目数等の詳細については、本学ウェブサイト上で公表していますので確認してください。

＜国際学部、芸術学部＞

教科・グループ	新教育課程による出題科目	旧教育課程による出題科目
地理歴史	「地理総合、地理探究」 「歴史総合、日本史探究」 「歴史総合、世界史探究」 「公共、倫理」 「公共、政治・経済」 「地理総合／歴史総合／公共」	「旧世界史A」 「旧世界史B」 「旧日本史A」 「旧日本史B」 「旧地理A」 「旧地理B」 「旧現代社会」 「旧倫理」 「旧政治・経済」 「旧倫理、旧政治・経済」
公民		
数学①	「数学Ⅰ、数学A」 「数学Ⅰ」	「旧数学Ⅰ・旧数学A」 「旧数学Ⅰ」
数学②	「数学Ⅱ、数学B、数学C」	「旧数学Ⅱ・旧数学B」 「旧数学Ⅱ」 「旧簿記・会計」 「旧情報関係基礎」
情報	「情報Ⅰ」	「旧情報」

備考 1 地理歴史、公民は、新教育課程による出題科目と旧教育課程による出題科目を組み合わせで選択することはできません。

2 数学②の「旧簿記・会計」及び「旧情報関係基礎」の科目を選択解答できる者は、高等学校又は中等教育学校で当該科目を履修した者並びに文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了した者及び修了見込みの者に限ります。

＜情報科学部＞

教科・グループ	新教育課程による出題科目	旧教育課程による出題科目
数学①	「数学Ⅰ、数学A」	「旧数学Ⅰ・旧数学A」
数学②	「数学Ⅱ、数学B、数学C」	「旧数学Ⅱ・旧数学B」 「旧簿記・会計」 「旧情報関係基礎」
情報	「情報Ⅰ」	「旧情報」

備考 数学②の「旧簿記・会計」及び「旧情報関係基礎」の科目を選択解答できる者は、高等学校又は中等教育学校で当該科目を履修した者並びに文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了した者及び修了見込みの者に限ります。

【個別学力検査】

旧教育課程履修者等で一般選抜において情報科学部を志願する者への経過措置は次のとおりです。

<情報科学部>

日程	教科	経過措置の内容	
		出題方法等 (出題範囲, 教科「科目」, 選択等)	試験時間 (配点)
前期	数学	経過措置は講じません。 新教育課程による「数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学Ⅲ・数学A・数学B・数学C」を課します。	120分 (400点)
後期	情報	経過措置を講じます。 新教育課程による「情報Ⅰ」または旧教育課程に対応した「旧情報」のいずれかを選択して解答することができます。 出願時に選択してください。出願後の変更はできません。	90分 (300点)
		「旧情報」の出題範囲は、旧教育課程の「社会と情報」及び「情報の科学」の内容とします。 「社会と情報」と「情報の科学」の共通部分に対応した必答問題、及び「社会と情報」と「情報の科学」のそれぞれに対応した選択問題を出題します。	

なお、上記以外の経過措置は講じません。

【その他】

新教育課程履修者、旧教育課程履修者等の定義は以下のとおりです。

新教育課程履修者	<p>① 高等学校（特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）に令和4年4月に入学し、平成30年告示学習指導要領に基づく教育課程の下で学び、令和7年3月に卒業見込みの者</p> <p>② 中等教育学校の後期課程に令和4年4月に進級し、平成30年告示学習指導要領に基づく教育課程の下で学び、令和7年3月卒業見込みの者</p>
旧教育課程履修者等	<p>上記以外の者</p> <p>* 高等学校等卒業者、高等学校卒業程度認定試験合格者又は合格見込者、大学入学資格検定合格者、高等専門学校第3学年修了者又は修了見込者、高等専修学校（文部科学大臣に指定された高等専修学校に限る。）修了者又は修了見込み者、外国の学校等修了者又は修了見込者、在外教育施設修了者又は修了見込者、及び高等学校等を令和7年3月卒業見込みであるが入学は令和4年3月以前の者など上記に該当しない者</p>

※ 「新教育課程」とは、令和4年4月1日から施行された新しい高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）に基づく教育課程をいい、「旧教育課程」とは、平成21年3月に告示された高等学校学習指導要領に基づく教育課程をいいます。